

令和5年度 第一回 足立区経済活性化会議

会議録

令和5年7月10日（月）

足立区役所 本庁舎 1205C会議室

(開催概要)

会議名	令和5年度 第一回 足立区経済活性化会議
開催年月日	令和5年7月10日(月)
開催場所	足立区役所 本庁舎 1205C会議室
開催時間	午後3時30分から午後5時00分まで
出欠状況	現在委員数13名 出席委員10名 欠席委員3名
出席委員	文教大学 経営学部 教授 鈴木 誠 東洋大学 経営学部 准教授 池村 恵一 西新井青色申告会 事務局長 岩谷 絹子 株式会社あきば商会 代表取締役 遠藤 美代子 株式会社しまや出版 代表取締役 小早川 真樹 足立区しんきん協議会 代表世話人 小林 高広 足立荒川職業協会 会長 鈴木 又右衛門 足立区工業会連合会 会長 瀬田 章弘 TOKYO町工場HUB 代表・プロデューサー 古川 拓 足立区消費者友の会 会長 瀧野 静江
区側出席者	(管理職) 産業経済部長 石鍋 敏夫 産業政策課長兼産業振興課長 吉尾 文彦 企業経営支援課長 鈴木 孝昌 勤労福祉サービスセンター事務局長 八鍬 一生 観光交流協会事務局長 坂田 光穂 (一般職員) 産業政策課 産業経済協創担当 府金、管理係 小林・小堀
会議次第	別紙のとおり
会議に付した議題	1 足立区経済活性化会議委員の委嘱について 2 審議事項 (1) 会長・副会長の選任について (2) 物価高騰・人手不足等の課題に関する意見交換 3 報告事項 (1) 地域経済活性化基本計画の活動指標の状況について

吉尾産業政策課長

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、「令和5年度第1回足立区経済活性化会議」を開催させていただきます。

このたびは、皆様ご多用のところ経済活性化会議の委員をお引き受けいただき、深く御礼申し上げます。

私は事務局を担当しております産業政策課長の吉尾でございます。よろしくお願ひいたします。本来なら会長が進行を務めるところでございますが、委員の改選がありましたので、会長が選任されるまで事務局が進行いたします。お手元にお配りしております「次第」に沿って進めてまいります。

なお、本日の会議は公開となっておりますので、傍聴席を設けております。情報公開の関係で、足立区役所2階にあります区政情報課におきまして、委員の名簿・会議録・会議資料を公開させていただきますので、あらかじめご了承いただきたいと思ひます。なお、名簿につきましては、氏名・団体名・任期のみの公開となります。また、会議録作成のために本日の会議を録音させていただきます。こちらもご了承ください。

はじめに、産業経済部長の石鍋よりご挨拶申し上げます。

石鍋産業経済部長

産業経済部長の石鍋でございます。本日はお忙しいところ、また暑いところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この経済活性化会議、昨年度は地域経済活性化基本計画の中間見直しということで皆様にご協力いただき、「突き抜け」と「底上げ」をキーワードにして、区の経済施策を進めていくということで、しっかりとしたものが出来上がったと考えております。

ただ一方で、経済というものは生き物でございますので、その時々に応じた施策が必要だと考えています。今回事前にアンケートを取らせていただきましたけれども、最近の皆様方を取り巻く経済状況をしっかりと受け止めて、それをまた施策に活かしていきたいと思ひます。

また区内事業者の方に3月にアンケートを実施して、この夏にもアンケートを実施し、必要があれば補正予算を組むなどして、区内中小零細事業者を支えていきたいと考えております。そのような覚悟で取り組んでいきますので、皆様のお知恵、ご意見を忌憚なくお聞かせいただき、事業を進めていきたいと思ひます。ご協力よろしくお願ひいたします。

吉尾産業政策課長

それではまず、委員となられる皆様に委嘱状を交付させていただきます。本来なら近藤区長から委嘱状をお渡しするところではございますが、公務の都合により出席することができません。そのため、委嘱状は大変恐縮ですが席上に配付させていただきます、ご紹介は名簿の配布にて代えさせていただきますので、何卒ご了承ください。

なお、大谷 順一 委員、鈴木 健嗣 委員、谷田貝 淳 委員は所用につき本日ご欠席です。後日事務局より委嘱状をお渡しさせていただきます。

今回、新たに経済活性化会議の委員になられた方もいらっしゃいますので、本会議について簡単にご説明させていただきます。

経済活性化会議は「足立区経済活性化基本条例」に基づいて設置される区長の附属機関です。附属機関とは区が行政を行う前提として、区内事業者や区民の方の声を反映するとともに、学識経験者の専門的

知識や経験の活用を図るために設置されるものです。本会議では足立区の地域経済活性化および産業の振興に関する施策の推進に関連して、様々な議題について皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局および職員を紹介させていただきます。

石鍋産業経済部長

産業経済部長の石鍋です。よろしくお願いいたします。

吉尾産業政策課長

私は産業政策課長の吉尾です。よろしくお願いいたします。

鈴木企業経営支援課長

企業経営支援課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

坂田観光交流協会事務局長

観光交流協会事務局長の坂田です。よろしくお願いいたします。

八鍬勤労福祉サービスセンター事務局長

勤労福祉サービスセンター事務局長の八鍬です。よろしくお願いいたします。

吉尾産業政策課長

次に、本日の委員数を報告いたします。委員定数13名、出席委員10名であり、本日の会議が成立していることを報告いたします。

続きまして、会長の選任を行います。「足立区経済活性化会議規則」に基づき、会長は学識経験者である委員の中から互選により定めることになっております。前任期より継続で委員にご就任いただいている鈴木 誠 委員にお引き受けいただきたいと思いますが、学識経験者の委員である池村委員、いかがでしょうか。

池村委員

はい。適任と思います。

吉尾産業政策課長

それでは、会長を鈴木 誠 委員にお願いすることに決まりました。

続きまして、副会長の選任についてです。会長が、委員の中から指名することになっております。それでは鈴木会長、副会長の指名をお願いいたします。

鈴木会長

池村委員と古川委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。承認いただけるようでしたら、拍手をお願いします。

(拍手)

吉尾産業政策課長

それでは、本会議の会長を務めていただきます、文教大学の鈴木先生よりご挨拶をお願いいたします。

鈴木会長

文教大学の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。先ほど石鍋産業経済部長もおっしゃいましたけれども、昨年度はこの足立区経済活性化基本計画に私も微力ながら参加させていただきました。皆様の力で立派な計画がまとまったと思います。私も関与できて良かったなと思っていますが、当時から見てみますと、実は経済のファンダメンタルは相当変わってきてしまっています。

今日まさにそれをご議論いただくわけですが、物価高騰と人手不足が中小企業に対してかなり大きな圧力となっているのは明らかでございます。足立区も喫緊の課題として対策をとらなくてはいけないであろうと私も感じているところです。今日は皆様にご議論いただきまして、区には必要な施策を実施に向けて進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

吉尾産業政策課長

それでは、議事を進行していただく前に、本日の配布資料を確認させていただきます。お手元にそろっていないものがございましたら、お声かけください。

(資料確認)

では、この後の議事進行を鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木会長

それでは私の方で議事進行をさせていただきます。本日は、2件の「審議事項」と1件の「報告事項」がございます。

それでは次第に沿って進行します。審議事項(1)「会長・副会長の選任」は先ほど終了しましたので、審議事項(2)「物価高騰・人手不足等の課題に関する意見交換」について、事務局から主旨及び資料について説明があります。事務局、よろしくお願いいたします。

吉尾産業政策課長

今回は、各委員のお立場で感じていらっしゃる課題等についてお聞かせいただきたく、事前にテーマを絞ってアンケートにご協力いただきました。テーマとしては、「物価高騰」と「人手不足」を取り上げさせていただきました。

1の「物価高騰」については、やはり今の事業運営上の大きな課題になっているのではないかと考えております。また、2の「人手不足」に関しては、アフターコロナで経済が動いているところであるにもかかわらず、人手不足で事業が回らないというようなお話をお聞きしているところです。

これらについて、委員の皆様や同業の方などから聞かれる生の声をぜひお聞かせいただければと思います。

鈴木会長

ではまず1の物価高騰に関して、事前アンケートに基づいて何名かの委員のご意見を伺ってまいります。

まずは、小早川委員にお話を伺います。物価高騰に対する価格転嫁の難しさなどの課題、その対応として区への期待に補助金についてご回答いただいておりますが、少しご説明いただけますでしょうか。

小早川委員

ものづくり企業としては、かなり資材関係の物価が高騰しております。ニュースなどでもう皆様ご存知だと思うのですが、当社については電気代が1.5倍超、それから印刷会社ですので用紙、刷版、インク、溶剤、配送料、全て値上がりしている状況です。中小零細企業にとっては、利益率を非常に圧迫している中で、世間でよく言われる賃金アップに繋げていけるかというのはすごく難しいところです。値上げをすればいいという話なのですが、なかなか値上げも難しい状況です。

当社はB to Cの企業で、7月1日付で10年ぶりぐらいに値上げを行いました。2、3か月くらい状況を見ないと反応はわかりませんが、クレームのようなものが1件ありましたけれども、その他は問題なく推移していると思います。

仲間のものづくり企業の経営者の話を聞いてみると、値上げの依頼をしたくて面談に行ったところ、逆に値下げ交渉をされるといったお話も聞いております。下請け・孫請けからするとなかなか自由に値上げできていない状況が現場としてはあるのかなと思います。

「区への期待」としては、この先中小零細企業が生き残っていく一つ的手段としては、DXを含めた設備投資が、自動化を含めて非常に重要になってくると思います。そういった中で、今回、足立区でも前年に引き続きIT・IoT導入補助金の実施、小規模事業者経営改善補助金も拡充していただけるということで、非常に設備投資という部分で積極的な企業に関してはプラスなのかなと思っています。

小規模事業者経営改善補助金の対象は、従業員20人以下ということで指定があるのですが、頑張って従業員を増やしても対象となるように幅を広げていただくということを少しご検討いただけるとよろしいかなと思います。30人、40人、50人で必死にやっている会社も多くありますので、そういう所も救ってあげるような枠を作っていただけるとありがたいです。

鈴木会長

ありがとうございました。今のご意見について事務局からいかがでしょう。

吉尾産業政策課長

小早川委員ありがとうございます。私どももまさに小規模事業者経営改善補助金、IT・IoT導入補助金について、設備投資をして経営を頑張っていこうと努力している企業の皆様に応援させていただくというメッセージを込めまして、これらの補助金を今年度拡充させていただいたところです。

ただ、基準から外れてしまう事業者がいることは課題として認識しております。足立区は小規模事業者の数が圧倒的に多いのですが、とはいえそこからあふれてしまう事業者がいるということは事実で課題として認識していますので、これについては今後の課題として今検討させていただいているところがございます。

鈴木会長

ありがとうございます。今のご意見や事務局の説明に関連して、どなたかご質問などありますでしょうか。ご意見でも構いません。よろしいでしょうか。それでは小早川委員、ありがとうございました。

続いて、岩谷委員は、青色申告会として個人事業主の支援をなさっていますが、飲食店などの価格転嫁

の難しさについてお話しいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

岩谷委員

令和5年3月時点での話なのですが、電気代の上昇に加えて、やはり仕入価格が高くなっているが、個人事業主なので値上げはできない、去年はコロナで助成金があったので持ちこたえたが、今年から補助金がなくなったので、もう廃業するしかないのかなという声がありました。

お客さんがいったん離れてしまっているのも戻ってこない、仕入価格も高くなってしまふ。コロナ後で人が動くようになったら、従業員の募集をしても誰も来ないという状況で、飲食店にとっては悪循環という状況が見受けられます。

鈴木会長

アンケートで区のキャッシュレス決済還元事業のこともご回答いただいておりますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

岩谷委員

キャッシュレス決済還元事業は、足立区民だけでなく違う自治体の人にも受けられるものでした。事業者が足立区にあれば良いということで、例えばスーパーでも長蛇の列で、足立区民が買い物できない状態でした。ドラッグストアも、非常に混んでいて全然買い物ができないのですが、車のナンバーを見ると足立区外の人に来ているような状況でした。できれば足立区民に還元ができるような制度を作っていたらと思います。

鈴木会長

ありがとうございました。今のお話に関して事務局の方いかがでしょうか。

吉尾産業政策課長

年末に実施したキャッシュレス決済還元事業は、還元率を30%に増額して、さらに期間を延ばして実施し、どんどん口コミで広がっていきました。特にキャンペーンの最後の方で岩谷委員ご指摘の状況があったのかなと思っております。

今回産業経済部の事業ですので、ご指摘いただいているように区民というよりはどちらかというと区内の事業者様を応援するという事で、消費喚起の施策としてキャッシュレス事業を実施させていただきました。それ以外にレシート事業や商連のプレミアム商品券事業などいろいろ実施する中で、特にこのキャッシュレス事業はかなりインパクトがあったので、区外の方も来ておりました。

ただ、試算上100億円を超える経済波及効果というものが実はありまして、かなりの経済効果があったということはどう見るか、というのが我々としても悩ましいところです。

区外の方も利用できるというスキームは一つの課題かと思いますが、今回はコロナ、物価高騰に苦しむ区内の事業者を支援のターゲットにした形になっています。ご質問の区民に絞るか、またそれができるのかというのは、今後の研究課題と思っております。

鈴木会長

ありがとうございました。ご参加の委員の方からは何かご質問あるいはご意見はございますでしょうか。

か。

古川委員

質問一つよろしいでしょうか。

鈴木会長

はい、古川委員お願いいたします。

古川委員

飲食店に戻ってくれないというのはどういう理由でしょうか。

岩谷委員

コロナの助成金はお店を休んで助成金をもらうというような仕組みでしたので、お店を休業した後、いざ開けたとしても、お客さんにとってはいつまた閉まるのかとか営業しているのかわからないと思われるてしまい、必ず開いている大手のお店に流れてしまい、それによって一度離れたお客さんが戻ってこないというような悪循環かと思えます。

鈴木会長

よろしいでしょうか。

古川委員

はい。ありがとうございます。

鈴木会長

それでは、次に運輸業を営んでいらっしゃる鈴木又右衛門委員に伺いたいと思います。先日、朝日新聞の記事で、運輸業で価格転嫁が進んでいないというのがありました。7月3日～4日と2日にわたって記事が掲載されていました。その記事を見ると、20%程度しか価格転嫁できていないと言います。1万円だったら2,000円だけは値上げできるけど、8,000円分は事業者が自腹を切らなければいけないようになっているとのことです。運輸業は、特に足立区では非常に大きな産業の一つであると伺っていますので、そのあたりについて鈴木又右衛門委員に詳しく伺いたいと思います。

鈴木又右衛門委員

1万円のコストアップで2,000円しか転嫁できないとたぶん全部潰れていると思うので、現実はそのままではないと思います。

運輸業にはガソリン代が大きなコストになりますが、それでも全体的には5%くらいです。60数%が人件費で、人件費の上がり下がりが一番の問題ということになります。

人件費といっても単純に月給だけではなく、例えば残業が増えて残業代を支払うけれど、運賃が上がらなければその分企業の負担になります。慢性的に、コスト負担ができるだけの収入が得られていない業種です。

運輸・倉庫業全体は、大手から仕事をいただいている立場なので、能動的に動いてコストもしくは収入

のコントロールができません。小早川委員がおっしゃっていますが、やはり中小零細企業なので、どうしてもお客さんがコストや売上げのコントロールをするというのは最大の問題だと思います。

現在、2024年問題ということでご理解をいただきながら少しずつ改善されています。ただ、その改善されている伸び率が例えば10%や20%だと、コストアップ、人件費アップによって利益が圧迫されているのが実情です。値上げのイニシアティブは荷主にあるので我々はどうしようもありません。

今後はそれに加えて人手不足が拍車をかけて、人がいないにも関わらず残業を減らさなければいけません。年間960時間以内の残業時間に収めなければいけない。現在の平均が1,200時間ぐらいで、3割ぐらい残業時間をカットすると、単純に3割の荷物が運べなくなるということも言われています。人手不足によって仕事ができなくなっています。それでも我々運輸業が止まってしまうと社会インフラが止まるので、頑張っているという状況です。

鈴木会長

行政の施策として何かご要望などはないですか。

鈴木又右衛門委員

国としても、2024年問題というのを切り口にして、運輸業を支援しようという動きがございます。人手不足で産業が成り立たないという話については、法制化できる問題ではないですが、荷主に対して国からも要請するなど、日本社会全体で運輸業をバックアップするというようなお話はいただいております。具体的な施策に盛り込まれるということです。

鈴木会長

ありがとうございます。事務局の方いかがでしょうか。

吉尾産業政策課長

基礎的な自治体で運輸業をバックアップして、正面切って全て解決するというのはなかなか難しいところではございます。

例えばデジタルタコメーターやエコタイヤなどについて、小規模事業者経営改善補助金を活用して経営の効率化を図っていただきたいと思います。ただ、委員ご指摘のようにそれではなかなか改善できない永続的な問題はあると思います。それが2024年問題、人手不足というところでなかなか難しいと思いますが、何か区に要望というか、区のレベルだからこそできるものがもしあれば、逆にお伺いできたらと思いますがいかがでしょうか。

鈴木又右衛門委員

社会全体で再配達の問題などを見直そうという動きになっているので、それを一緒に社会問題として取り上げていただくと、区としても問題意識があると取り上げていただくだけで非常に大きな力になると思います。

石鍋産業経済部長

昨年度、東京都がトラック、バス、タクシーなどを保有している運輸業の会社に対して燃料費補助という形で、都は半年分補助するので、区は残りの半年分の補助を実施しました。やはり運輸業界が、価格転

嫁がしばらく、人手不足の問題を恒常的に抱えていて、非常に苦勞されているということを受けて実施しました。

半年分でトラック一台に23,000円という補助額で、大きな金額ではありませんが、運輸業は経済を支える屋台骨ですので、衰亡してはいけない業界だと思います。これからもしっかりと状況を見極め、必要な施策で支援させていただければと考えております。

業界全体に、区内企業全部に補助するというのはなかなか難しいので、業種を絞った形の支援や、今年是小規模事業者経営改善補助金で通常60万円の補助額を200万円と特別に増額して、経営改善に意欲的に取り組んでいこうという会社を支援するなど、メリハリをつけるような形での支援を行おうと考えています。

鈴木会長

いわゆる宅急便などの小口配送の値上げというのは実際行われてるのが消費者からわかるのですが、鈴木又右衛門委員が携わっていらっしゃるようなB to Bでは、価格転嫁はいかがでしょうか。

鈴木又右衛門委員

B to Bの部分では、さすがに10%ぐらいの値上げはできています。ただそれで追いつくのかという基本的な問題は解決しないです。下請けの我々中小企業は大手運送会社に対してすべて価格転嫁するのは難しい状況です。

もう1点、中小企業としては「送料無料」というのをやめてほしいと思います。ものを買っている皆さんは送料無料が良いと思われるかもしれませんが、実際に汗を流して配達している人からするとやはり評価されていない仕事のように思われること自体、非常に抵抗があると言われてしています。

鈴木会長

わかりました。ありがとうございます。それでは物価高騰についてのまとめということでございますけれども、池村委員、物価高騰について何かご意見を話していただけますでしょうか。

池村委員

実生活というところだと支出の増加はやはり感じております。物価高騰ですが、円安と合わせて議論されることもあります。物価高騰が輸入に関しては関わってくると思いますが、輸出に関してはプラスという面も報道など言われています。やはり物価高騰という面ではまだ円安の傾向があるということで、中小規模の事業者には物価高騰の対策支援を継続してはどうかと思います。

鈴木会長

ありがとうございます。実際は、今回の物価高騰というのは当初日本銀行あるいは政府自身が2%の物価上昇を目指していたのですが、少々行き過ぎてしまったものです。行き過ぎた理由というのは、想定外の円安になってしまったからということがございます。やはり輸入物価が上がってしまったので、輸入しているエネルギーや食料が影響を受けてしまったというのは間違いありません。それをうまくコントロールしていくのが日銀の役割ですが、今の状況ではなかなか動けない状況にあるということです。

他方で苦しんでいる中小事業者を救わなければいけないという意見がありましたけれども、その辺の施策については、足立区から十分な手を差し伸べていただければと思います。どうもありがとうございます。

ました。

続きまして2つ目のテーマ、人手不足というところに入りたいと思います。事前アンケートに沿ってお話をいただきたいと思います。1人目といたしましては、瀬田委員に伺いたいと思います。工場での外国人実習生の不足や、区内で学んだ学生の区内企業への就職などに対するご意見をいただけますでしょうか。

瀬田委員

足立区工業会連合会の瀬田です。よろしくお願いたします。

小規模企業においては、実際にはあまり人手不足というのではないのかなという感じがしますが、ある程度の規模の製造ラインを持っている企業ではずっと人手不足で、端的に言うと、日本人だけでは回らないということが起こっています。

コロナで、技能実習生の方々が帰ってしまったり、せっかくいろいろな人間関係を築いたのに日本に戻れないなどしています。今政府も新しい制度を作ろうとしています、5年で帰るのではなくてご家族も一緒に日本で永住することもできるようなものです。実際、数年で帰ってしまうと、また新しい人が一から勉強をしないおす、という繰り返しになってしまって、高度な技術を身に着けることが難しいということがあります。

また、足立区の場合は六大学がありますので、若い方々が足立区で学んで、また足立区に戻って地元に住んで、地元で働いていただいて買い物をしていただく、それが循環できれば一番理想的なのかなと考えています。そういう意味では、各大学の地域連携を進めていただければ良いかと思います。私もボランティアでいろいろな講義に参加させていただいて、いろいろな大学の地域連携イベントに参加していますが、学生たちは情報が圧倒的に不足していて、大企業のB to C系企業の情報しか知らない方が多く、我々の告知不足もあるかもしれませんが、隠れた企業や中小企業の魅力をほとんど知りません。そういった接点を作っていただいて、一回社会に出て大手企業に就職するのもいいと思いますが、ミスマッチがあったり、ちょっと違うなと思ったりした時に、そういえば地元にああいう会社がたくさんあったなとまたドアを叩いていただく、いわゆるUターン就職ということができればと思います。せっかく大学ができてきたのでそういうリソースを地元でもっと活用できればいいかなという気はいたします。

鈴木会長

ありがとうございました。それではこのご意見に対して事務局いかがでしょうか。

鈴木企業経営支援課長

企業経営支援課長の鈴木です。大学の就職ということに関して、確かにおっしゃるとおり大学生が就職する時には、やはり大手企業に関心が向きがちという話は、電機大学の就職担当をされている方からも聞いています。大学の事務方として学生への声かけというと、やはり毎年採用がある企業の情報になりがちだという話は聞いています。中小企業の魅力を知ってもらうことが重要で、おっしゃるとおり一度大企業に入って、辞めて再就職という時が狙い目かなという気がします。

区の取り組みとしてはシティプロモーション課でやっている、東京未来大学のあるゼミの学生さんたちが区内企業に行って、どんなことをやっているか学ぶ授業があるので、そういう取り組みを広げていくのも一つの手と考えています。

鈴木会長

ありがとうございます。実際私も、海外ではありますが、学生を連れて色々な企業を回るということを考えており、実は先週、ポートランド、オレゴン州でインテルという会社と、ワシントン州の信越化学に行っていました。やはり現場を見ると全然迫力が違うんですね。私は経営学部にも所属しているのですが、学生は実際にものを作っているところを見たことがないという人がほとんどです。私のゼミは金融ゼミなので金融機関の研修を受ける、インターンをするというのは進めています。経営学部あるいは経済学部の学生にとって、いわゆる中小企業含め、大企業であっても、工場でものをどうやって作っているのかを見るとかなり驚きます。そこで勤めたいなというような気持ちに変わったりするのではないかと考えています。

例えば足立区の企業で、インターンとして現場で働いてみるというようなことを施策としてやっていただければ、経営学部などの学生も現場を見て、面白いなと思うようなことがあるのではないかと思います。私の思いつきですが、ぜひ進めていただけるとありがたいなと思います。池村先生、いかがでしょうか。

池村委員

私は大学で就職支援を色々やっていますが、鈴木先生がおっしゃったように区内の事業者でのインターンシップは大学の就職支援課を通してできるのではないかと思います。

また大学主催の説明会を活用することで、学生と区内企業のパイプになることができるのではないかと思います。以前に勤めていた大学でも、説明会の場に企業が来ていたことで就職に繋がる話も結構あるということでした。学生としても大きな会社だけでなく、小さくても自分にマッチした会社を探せるのではないかと思います。

インターンシップと大学主催の説明会に区内企業が入っていく、これは足立区が支援すればかなり強いパイプが作れるのではないのでしょうか。

鈴木会長

区が間を取り持って参加する企業を募るようなイメージでしょうか。

池村委員

そうです。大学主催の説明会は活用できると思います。

鈴木会長

地域連携を所管する部署があればそういうところをうまく使ってということですね。瀬田委員いかがでしょうか。

瀬田委員

足立区はかなりやってくださっていると私は認識しているのですが、ただもう一歩成果が出ていません。一方で大学生が就職して3年後に3割ぐらい離職してしまうという現実があって、ミスマッチが起こっています。ここをうまく我々のチャンスとして、足立区内に戻ってきて力を発揮していただいて、できれば新規事業や企業内ベンチャーなど、そういったところに力を貸してもらえると非常に地域が活性化してくるのかなと思います。

鈴木会長

それでは今ちょうどベンチャーや企業との連携というお話が出ましたけれども、続きましては古川委員にお話をいただければと思います。働く場として足立区のアピールなどのお話をいただければと思います。よろしくお願いたします。

古川委員

物価高騰や人手不足など、こういったピンチは必ずチャンスになると思っています。今の日本の状況、あるいは足立区の状況は、色々な意味でポテンシャルがあります。

足立区にどれだけたくさんの人に来てもらうかという施策こそがやはり大事であって、それは必ずしも新卒の大学生に限りません。やはり人はわくわくして面白そうだなと思うところに行くわけです。足立区に来たいという人の最後のひと押しをするのはそういう部分かと思っています。区の方で引っ張っていただき、民間事業者も勇気を持って踏み出していくということを区の方でもサポートすれば、足立区にはたくさん人がいるという状況にできるかもしれないと思います。

また、円安だから基本的に物価が高騰しているということなのですが、私を知る限り、海外の人は何でもこんなに物価が安いのかと思っています。もう少し自分たちの価値を上げるという形でアピールしていくことで、売れるということもあるのではないかと思います。インバウンドについても、私にとっては北千住みたいな街は本当に魅力的なのですが、なぜか浅草にはたくさん海外の人が来ているのに、足立区の商店街に観光客が来ていないのはもったいないと思います。また、製造業などは人件費が安いので競争力があるはずですが、実は製造業、加工業というのはサービス産業ともいえますが、やはり日本全体としてサービスを繋げる加工業を育てるところがまだまだ足りないという気がしていて、何かできるのではないかと思います。

鈴木会長

ありがとうございました。今お話を伺って、この前出張に行った時のことを思い出したのですが、アメリカのスーパーでお米を買う時、アメリカのお米もおいしいですけど、円安なので日本の特級のお米、魚沼産コシヒカリなどがアメリカの普通のお米よりも安いという逆転現象が起きています。古川委員のおっしゃったようにまさにチャンスです。今まで日本で埋もれていて見ることができなかったものを海外に出して売ること、円安だから良いものかつ安いと海外で認識されれば、仮に為替が変化したとしても、それに見合うだけの価値があるということがわかると価格が変化します。そのようなことに繋がっていけばサステナブルにものが海外に流れ、新しい販路ができるかもしれないということを古川委員はおっしゃっているのではないかと思います。

古川委員

もう一つだけ付け加えさせていただくと、アンケート回答にもAIのことを書いたのですが、今AIを使うと本当に言語の壁が全く問題になりません。使い方も含めて何かしら区の方でサポートしてもらえると、活用できる事業者は新しいことができるかもしれません。

鈴木会長

ありがとうございました。池村委員、何かご意見ありますか。

池村委員

付加価値に見合う価格設定というのは実現可能な話だと思います。

鈴木会長

ありがとうございました。瀬田委員からは地域の大学と連携して、学生が一度就職して再び足立区に戻ってくる、人材が還流するような形を作れば良いというお話をいただきましたし、古川委員からは、足立区がわくわくするような機能を備えていくと良いのではないかとのお話をいただきました。いずれにしても、今後区を中心としていろいろな施策でサポートしていただければと思います。よろしくお願いたします。

それではテーマ3としまして、物価高騰、人手不足以外についてお話を伺いたと思います。アンケートで小林委員からは「ばらまき」より自立支援という回答をいただいております。金融機関という立場で様々な企業の方に支援をしていらっしゃるかと思いますが、よろしければ自立支援ということについて具体的なお話をいただけますでしょうか。

小林委員

しんきん協議会の小林と申します。よろしくお願いたします。非常に幅広い業種の方々を見てみると、やはり二極化している印象を受けています。3年間のコロナ禍の期間で変われなかったところもあれば、逆に良い企業はしっかりと努力し、だいぶ良くなっているところが増えているなどと思います。

やはり一律に給付するよりは頑張っている人や企業、これから次に新しいことを始めようとしている方に人的支援なりインセンティブの支援なり、集中的に力を入れた方が良いのではないかと感じています。

また余談ではありますが、我々は地域の活性化にも力を入れていて、6月色々な定期総会に出させていただきました。やはりこの3年間、4年間で、表に出てきて集まる機会がなくなり、そういう習慣がなくなっていくのではないかと感じました。4年前は20人以上集まったということでしたが、今回は役員さん7~8人だけで寂しい定期総会でした。またリズムができて、皆がそういう場に出始めれば解消すると思いますが、やはり出席する方々の高齢化が進んでいて、次の世代にちゃんとつないでいけるのか若干不安ですし、そういうところを我々金融機関としてもしっかりお手伝いしたいと思います。

鈴木会長

ありがとうございます。今のご意見に対して事務局いかがでしょうか。

吉尾産業政策課長

頑張っているところに集中的な支援をということで、先ほど申し上げましたように今年は区で補助金を拡充させていただいているのは、そういったメッセージを入れ、応援させていただいているところでございます。2回補正予算を組んでかなり力を入れていきます。実は小規模事業者経営改善補助金は昨年度比で5倍、6倍の相談をいただいている、それだけ区内の事業者様にニーズがあったということです。小早川委員から課題をいただいたところがございますので、引き続き検討して、人的な支援につきましても皆様のご意見をいただき検討してまいります。

鈴木会長

ありがとうございます。今お話が出ました補助金活用について相談が5倍、6倍に増えているということはそれだけニーズがあるということだと思います。区の施策としてしっかり拡充していただければと思います。

吉尾産業政策課長

もし可能でしたら、テーマ1のところ、遠藤委員から「8割価格転嫁できている」というご回答を事前アンケートでいただいております。これに関して具体的にどのような対応をしているのかということをご説明いただくと非常にありがたいなと思います。

遠藤委員

私どもは車の修理の際に使う部品を整備工場、板金工場、一部のディーラー、ガソリンスタンドや中古車販売業者などに提供しているB to Bの卸業です。

元々、カーメーカーが作る部品には定価があります。カーメーカーは自社の部品は高いという印象をユーザーに与えたくないらしく、この定価をいまだに上げません。私ども部品を供給している会社は定価を上げる権限がないのですが、一方で仕入れ値がこの10年間少しずつ上がって行ってどんどん利益が圧迫されている中で限界になり、お客様に対して割引率を下げることで、販売価格を上げました。コロナ禍には、タクシーが走らないため部品も使わないということで、私どもにも影響が大きく売り上げは落ちました。2年間赤字だったのでここで何かしなければということで、今年になってからあえて価格の見直しを行いました。色々な物価が上がっていたので、お客様も「しょうがない」という感覚でした。8割価格転嫁はしたのですが、その後円安でオイルやバッテリーなどいろいろなものの物価が上がってきたので、当社の利益に繋がったかというところでもない状況です。

利益が回復した主な要因は、やはりコロナの影響で赤字になったことを受けて、経営自体の見直しをしたことです。様々工夫して社員の人数が赤字のときは62人いたのが55人になり、経営は黒字になりました。コロナがなかったら恐らく何も手をつけなかったと思います。コロナで社員も危機感を持って、それで今現在利益が多少出てきましたので、今日実は賞与を配ってきました。

人手でいうと、今は新しい人の採用が難しいので、今いる人を辞めさせない工夫をしないといけません。60歳定年ですが、嘱託として65歳まで給料は下げず、役職もそのままということをして私どもはやっています。嘱託だと賞与は出ませんが、決算が黒字なら手当を出すと約束しました。そうしたら皆さん一生懸命やってくれます。いかにベテランに力を発揮してもらうかを重視しています。うちの会社の平均年齢は49歳です。その中に28歳の社員が2人いてそのうちの1人は、今すごく頑張っていてうちで最年少の主任に就任させたいんですけど、そうするともう1人も競争するように育てています。それにベテランが刺激を受けているということもあります。

私は自分の事業に対して足立区への期待というのはあまりなくて、事前アンケートに書いたのは、女性のパートさんが5~6人いてほとんどがシングルマザー、お子さんが2人、3人いる方もいます。小学生のお子さんがあるとやはり時間の制約もあるし、お子さんの都合で休まなければいけないこともあるので、正社員にはならないです。やはり生活は大変なので、そういう人たちが食品や日用品の値段が上がって一番困っているというのが現実ではないかと思っています。そういう意味では、せっかく足立区役所の隣にJAがありますので、連携して食品ロスが起きないように、毎日の食品で困っている方たちに安く分けるようなことを区が中心になってやってもらえたらなということを書きました。

鈴木会長

ありがとうございました。事務局の方いかがでしょうか。

吉尾産業政策課長

コロナをきっかけに、機会をとらえて攻めの経営をされたというような、まさしく古川委員が言われた「ピンチをチャンスに」と共通すると思いました。そういったところを後押しするという小林委員の意見にも通ずるところがあると思います。今後とも皆さんの意見を大きなものと捉えて、行政としての施策を考えていかなければいけないと思ったところです。

最後の食品ロスのお話で、実は私、午前中にその会議に出ていました。ただ、委員がおっしゃったような流通といったところまではまだ全然行っていないのですが、区内の農家さんからちょうどそういったご提案があって、少しずつ進めていこうというところです。また何かご意見をいただければと思います。

鈴木会長

ありがとうございました。それでは続きまして、次第の3「報告事項について」です。事務局から説明をお願いいたします。

吉尾産業政策課長

地域経済活性化基本計画の活動指標の進捗状況ということで、冒頭お話ししたように、昨年度末にこちらの計画を策定しました。「突き抜け」と「底上げ」というのを施策の2つの柱として、昨年度の委員の方にご意見をいただいてこの計画を整えたところでございます。

新しい委員もいらっしゃいますので、背景を少しご説明いたします。この計画を作ったのは令和4年度末ですが、令和3年度に産業実態の調査を行いました。そこで約半数の企業の方々が「どんな課題があるのかわからない」「何をしたいのかわからない」と回答していました。コロナ禍だったということもありますが、そういう実態がありました。頑張っている事業者は「突き抜け」ということで当然応援しつつ、「底上げ」というものを一方で重視しないといけないということで、「突き抜け」と「底上げ」という柱を表記しました。

それ以外にも柱の3では、今日の議論にもあった人材確保、柱の4では「創業者の成長支援と起業の促進」、柱の5では、今日お話がありましたキャッシュレスのことなどについての「新たな消費生活への適応を支援」。そして柱6、今日もインバウンドのお話がありましたが、観光施策とプロモーション。これらについて新たな施策を整えたのが令和4年度でして、この計画に基づきPDCAサイクルを回していくのは令和5年度からです。では現状はどうなのかということで、令和4年度実績値を入れていますがあまり数字の動きはございません。

ただ1点見ていただきたいのが柱3の施策3-②「企業の成長を支える人材育成を支援」という施策の中に「産業技術・経営研修助成を受けた企業数」という活動指標を設けています。実績値を見ていただくと172社と突出しています。ここだけ少しご説明差し上げると、実は今年の10月から建築物の解体・改修工事におけるアスベスト有無の調査が義務付けられ、一定の知識がないと企業経営が難しい事業形態があるということがありまして、環境部と連携して、こうした研修について昨年度は補正予算を組んで助成するなど、かなり力を入れました。実績値がかなり伸びているところが特筆するところかと思えます。

鈴木会長

ありがとうございます。今ご説明いただいたところで各委員から、質問やご意見はございますでしょうか。特にございませんか。

それでは本日の審議、報告は以上となります。委員の皆様ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。

吉尾産業政策課長

鈴木会長、どうもありがとうございました。それではこれもちまして足立区経済活性化会議を閉会いたします。本日はお忙しいところ、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。